認知症対応型・介護予防認知症対応型通所介護　重要事項説明書

１．事業の目的と運営方針

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、共同生活住居において家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とします。

この目的に沿って、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用下さい。

また、みよし市、地域の保健・医療・福祉サービス関係者と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

２．事業者

事業者名　　社会福祉法人　翔寿会
所在地　　愛知県みよし市福谷町寺田４番地
代表者　　酒井　義文
電話番号　　０５６１－３３－０７８９
ＦＡＸ番号　　０５６１－３３－０７８６

（１）事業所の概要

事業所名　　認知症対応型・介護予防認知症対応型通所介護　えんどう
指定番号　　２３９６１０００５５・２３９６１０００６３
所在地　　愛知県みよし市福谷町寺田４番地
管理者の氏名　　宮内　裕子
電話番号　　０５６１－３３－０７８８
ＦＡＸ番号　　０５６１－３３－０７８６

（２）サービスを提供する地域　　みよし市

（３）事業所の従業者体制

	常勤		非常勤		
	専任	兼任	専任	兼任	合計
管理者		１名			１名
生活相談員		１名		２名	３名
看護師				２名	２名
介護職員		３名		３名	６名
合計		５名		７名	１２名

（４）定員及び営業時間

	定員	営業時間	サービス提供時間
週２日	８名	８時３０分～１７時３０分	９時２０分～１６時３０分

※日曜日・１月１日～３日は休業

（５）設備の概要

〇食堂

利用者の全員が使用できる充分な広さを備えた食堂を設け、利用者の全員が使用できるテーブル・いす・箸や食器類などの備品類を備えます。

〇機能訓練室

利用者が使用できる充分な広さを持つ機能訓練室を設け、目的に応じた機能訓練具等を備えます。

〇その他の設備

相談室、静養室、事務室等の設備を設けます。

３．サービスの内容

（１）送迎

① 送迎車により、事業所と自宅との間を行います。

② 通常の営業時間の利用の方を送迎します。

（２）食事

利用者に合った食事を提供します。

（３）入浴

見守りや直接介助により、入浴を提供します。

（４）機能訓練

個別機能訓練計画書を作成し、計画的に機能訓練を行い、日常生活動作の維持及び低下の防止に努めます。

（５）生活相談

事業所の従業者はもとより、関係機関と連絡調整し生活の向上を目指します。

（６）レクリエーション

① 併設施設において実施される行事等に参加することができます。

② 行事によっては、別途参加費がかかるものもあります。

（７）排泄

随時、排泄介助をいたします。

４．利用料金（地域区分：５級地　単価：１０．５５円）

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該認知症対応型・介護予防認知症対型通所介護が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上額として設定します。

□介護報酬告示額

（１）基本料金

	単位数
要支援１	７７３単位／日
要支援２	８６４単位／日
要介護１	９９４単位／日
要介護２	１，１０２単位／日
要介護３	１，２１０単位／日
要介護４	１，３１９単位／日
要介護５	１，４２７単位／日

（２）加算料金等

入浴加算	４０単位／日
サービス提供体制強化加算Ⅰ	２２単位／日
送迎減算（同一建物から通われる方、もしくは事業所が送迎を行っていない方）	
（１日）	－９４単位
（片道）	－４７単位
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	２３．６％

□その他の費用（１日につき）〈税別〉

（１）食事の提供に要する費用	６８０円
（２）レクリエーション費用	１００円

（３）おむつ代

各自ご持参下さい。施設の物を使用した際は以下の金額を徴収させていただきます。

リハビリパンツ	１１０円
おむつ	１１０円
尿取りパット	２２円
フラットタイプ	２２円

（４）クリアケース（破損もしくは紛失した場合）　　２００円

（５）洗濯代（１回につき）　＊希望者のみ　　５０円

（６）キャンセル料について

当日、お休みされた場合には、キャンセル料が発生します。キャンセル料として食料費（６８０円）徴収させていただきます。

５．サービス利用に当たっての留意事項

①利用者又は利用者代理人、その家族は、体調の変化があった際には事業所の従業者にご一報ください。

②利用者は、事業所内の機械及び器具を利用される際、必ず従業者に声をかけてください。

③事業所内での金銭及び食物等のやりとりは、ご遠慮ください。

④従業者に対する贈物や飲食のもてなしは、お受けできません。

⑤お弁当の持込はご希望により応じておりますが、持ち込まれた弁当等の管理や衛生面及びこれに関わる事故（食中毒等）につきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。

６．協力医療機関等

事業者は、下記の医療機関に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

・名称　　三好ヶ丘メディカルクリニック

・住所　　愛知県みよし市福谷町寺田６番地

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

７．非常災害対策

事業者は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画に基づき、年２回利用者及び従業者等の訓練を行います。

８．緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合などには、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡をとるなど必要な措置を講じます。

９．事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、みよし市、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

１０．守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。

また、退職後においてもこれらの秘密を保守するべき旨を、従業者との雇用契約としています。

１１．利用者の尊厳

利用者の人権・プライバシー保護のための業務マニュアルを作成し、従業者教育を行います。

１２．身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

１３．虐待防止の措置

事業者は、事業所を利用する利用者の人権擁護・虐待防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、虐待防止に必要な措置を講じます。

１４．ハラスメント対策

指定認知症対応型通所介護は、適切な指定認知症対応型通所介護の提供を確保する観点から職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより認知症対応型通所介護員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じます。

１３．苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

ご利用相談室　窓口担当者：宮内、加藤

ご利用時間：月～土曜日　８時３０分～１７時３０分

ご利用方法　電話番号：０５６１－３３－０７８８

行政機関
みよし市役所長寿介護課　電話番号：０５６１－３２－８００９

愛知県国民健康保険団体連合会福祉室
所在地：愛知県名古屋市東区泉一丁目６番５号（国保会館）
電話番号：０５２－９７１－４１６５
ＦＡＸ　：０５２－９６２－８８７０

１４．損害賠償について

当施設において、施設の責任により利用者に生じた損害については、施設は、速かにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、利用者に故意又は過失が認められた場合には、利用者の置かれた心身の状況等を斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、施設の損害賠償責任を減じさせていただきます。

令和　　年　　月　　日

指定認知症対応型・介護予防認知症対応型通所介護サービスの開始に当たり、利用者対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

〈事業者〉

所在地　　愛知県みよし市福谷町寺田４番地

事業所名　　認知症対応型・介護予防認知症対応型通所介護「えんどう」

（認知症対応型事業者番号　　２３９６１０００５５）

（介護予防認知症対応型事業所番号　２３９６１０００６３）

管理者名　　宮内　裕子

説明者

令和　　年　　月　　日

私は、契約書及び本書面により、事業者から指定認知症対応型・介護予防認知症対応通所介護サービスについて重要事項説明を受け同意しました。

〈利用者〉

住所

氏名

〈利用者代理人（選任した場合）〉

住所

氏名

署名代行理由